

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04224

研究課題名（和文）大学におけるインペアメント文化を尊重する合理的配慮マニュアル作成に関する研究

研究課題名（英文）Developing a reasonable accommodation manual respecting the impairment culture at the Japanese universities

研究代表者

松岡 克尚（MATSUOKA, Katsuhisa）

関西学院大学・人間福祉学部・教授

研究者番号：90289330

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：大学の障害学生支援は、社会モデルに従って合理的配慮提供が義務化された。しかし、健常学生の学びが「ノーマルである」という医学モデルの発想に陥りがちである。その弊害を緩和するために「インペアメント文化」に注目し、合理的配慮提供の場で支援者がこの考え方を反映できる方法を探った。障害学生へのインタビュー調査により抽出したインペアメント文化をもとに支援者向けのガイドラインとマニュアルを作成することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

インペアメント文化概念について、社会学等の知見を用いてその定義を試み、それが大学の修学支援の場に適用し得ることを示したことが第一の意義である。それは、インペアメントを医学的ではなく「文化的」にアプローチし得る可能性を示唆した点で、障害の社会学的研究や障害者支援の観点にとっても重要である。また、インタビュー調査によってインペアメント文化を具体的に明示し得たこと、大学の障害学生支援者にガイドライン、マニュアルの形で提示出来たこと、そしてそれらによって合理的配慮提供にあたって、医学モデル的発想への傾斜を緩和し得る可能性を示した点は障害学生支援の点で意義が大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：With the enactment of the Disability Discrimination Elimination Law, the disability services at Japanese universities have had the legal obligation to provide reasonable accommodation to students with disabilities following the social model. The reasonable accommodation, however, tends to fall into the medical model idea, such as “the able-bodied students’ learning style is normal”. To ease such an adverse effect, we focused on the “impairment culture” and investigated the supporters’ method to reflect this idea in reasonable accommodation. Based on the impairment culture that we extracted from our interviews with students with disabilities, we achieved developing the guideline and the manual for supporters at Japanese universities. Prior to the research, we were able to theoretically deepen the impairment culture and reflect the results in social work theory, social work with Deaf people.

研究分野：障害学、障害者福祉、ソーシャルワーク

キーワード：障害学生支援 インペアメント文化 合理的配慮の提供 障害の社会モデル 文化的コンピテンス 福祉教育 ソーシャルワーク

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1. 研究開始当初の背景

2016年の障害者差別解消法によって、大学での合理的配慮の提供が法定義務化、または努力義務化された。合理的配慮の提供とは、就学面での社会的障壁の除去ないし軽減が目的であり、社会モデルに基づく。しかし、合理的配慮の提供に当たって手帳有無や診断が基準となり、結果的に医学モデル的な発想の下で、障害学生には「できない」がゆえに何らかの配慮が提供されるものであるという思考に陥りやすい。そうした考え方では、健常学生の学びこそが「当たり前」とする姿勢に傾斜してしまうことは否定できないだろう。

これに対して、健常者と障害者の文化的対等性という点に関して注目されているのが「インペアメント文化」の考え方である。インペアメント文化とは、インペアメントがあるが故に自然に身につけてきた生活習慣、ルール、世界観などを意味する。その考え方下では、様々なインペアメント文化と健常者文化の対等、双利的な共生が強調される。このように、障害を医学的にとらえるのではなく文化現象の1つとして把握する視点は、障害を軸にしての社会の多様性と共生実現の枠組みとして有望性を秘めているといえる。

こうした考え方を延長すれば、大学での合理的配慮とは、就学上の障壁を除去、軽減しつつ、加えて当該学生のインペアメント文化を尊重し、健常者文化の中でその学生が「生存」を図っていくための効果的な戦略的支援でなければならない。こうした捉え方に従い、大学での合理的配慮の有効な提供の在り方をマニュアル化し、それを大学に配布し、活用されることは、多様性を尊重した合理的配慮の実現に貢献することになるものと考えられる。

ただし、そもそもインペアメント文化の研究自体が端緒にすぎたばかりであり、どのようなインペアメント文化が大学の中で現実存在しているのか、その現象面における実証的な分析も十分ではない。上記の作業のためには理論的な整理を行うことが必須である。

2. 研究の目的

(1) まだ理論的に未確立、かつ実証化されていないインペアメント文化について、それが障害学生にとって如何なる意味を有し得ているのかについての理論的考察を試みる。

(2) インペアメント文化の表出、その形成機序、健常者文化や他のインペアメント文化との関係などを、様々なインペアメントを有する障害学生を対象としてインタビュー調査を通して引き出し、それらを収集した上で、共通性を抽出し、差異に基づく分類を行い、アーカイブ化する。

(3) アーカイブ化した各種のインペアメント文化を取り上げ、それらが大学生生活において発現する中で、大学での主流文化である健常者文化との間に生じた摩擦こそが、障害学生の直面する困難であると捉え直し、その困難解消に対して健常者文化の押し付けではなく、当該学生のインペアメント文化が尊重されつつ、健常者文化の中で「生存」を図っていくための支援として捉えなおした上で、インペアメント文化ごとの合理的配慮の在り方のガイドライン化、マニュアル化を試みる。

(4) ガイドラインとマニュアルを協力大学に配布し、合理的配慮担当者の視点からその実践的な妥当性についての検証を行い、その成果を両者の改定に反映させる。

3. 研究の方法

上記目的(1)は文献研究、(2)から(4)は質的手法による調査研究になる。いずれともに研究代表者と分担者、研究協力者による研究チームによって遂行した。

(1)については、研究チームにおいて文献抄読を通してインペアメント文化の定義と修学支援における意義を整理した。またその応用を図る形で、ソーシャルワーク理論、聴覚障

害ソーシャルワークおよび福祉教育との関連性について、チームメンバーが各々担当してその成果をチームで提示し、討論の上で、その精緻化を進めた。

(2)は、関西圏の大学で学ぶ障害学生を対象にインタビュー調査を行い、各自のインペアメントによる生活様式や傾向についての抽出を行った上で、研究チームで整理し、アーカイブ化を行った。調査対象は、聴覚障害6人、視覚障害3人、身体障害4人、発達障害2人の合計15人の学生で、各大学の障害学生支援部門の紹介または、面識のある障害学生に直接呼びかけ、それぞれ同意を得て、可能な限り複数名のインタビュアーが半構造化面接を実施した。調査対象者の同意を得てICレコーダーで録音し、その後逐語録を作成し、各調査対象者のインペアメント文化に該当する内容を抽出し、概念名を生成した。調査期間は、2017年8月～2018年3月である。研究倫理審査は、関西学院大学(2017-08)と四天王寺大学(29倫第9号)で承認を得ている。全ての障害種別を網羅できておらず、また障害種別の調査対象者数も一定ではないが、インペアメントによる生活様式や傾向、世界観、すなわちインペアメント文化について幾つか抽出できた。

(3)(4)については、(2)で得られたデータをもとにアーカイブ化したものを元に、研究チームで議論を重ね、ガイドラインとマニュアルの作成の試作を行った。試作したものを各大学の障害学生支援の担当者に送り、内容についてコメントを得る方法で、エキスパートチェックを実施した。

4. 研究成果

インペアメント文化の理論化については、「インペアメントのある身体を用いて(修学)環境に適用する際の戦略」として定義づけ、上記の通り、ソーシャルワーク理論、聴覚障害ソーシャルワークおよび福祉教育との関連で応用を試み、それぞれ学会報告(うち1つは論文作成)を行った。

障害学生を対象とした調査の結果、最終的に抽出し、アーカイブ化したのは27の概念であった。一連の過程を障害学会で中間報告と最終報告の形で2度行った。アーカイブ化したインペアメント文化の諸相を基にして「障害学生支援における『インペアメント文化』について 支援者向けガイドライン」(以下、ガイドライン)と「同支援者マニュアル」(以下、マニュアル)を作成し、それぞれ実際に大学の障害学生支援に携わっている支援者に意見を求め、そのコメントに従って内容を修正加筆した。なお、ガイドラインはマニュアル作成に先立って、アーカイブ化されたインペアメント文化ごとに大学の支援者がそれぞれ尊重する姿勢を示したものである。マニュアルは、ガイドラインに提示された尊重姿勢を具体的な行動レベルで記述し直したものである。

次に、上記作業に関わった各大学の支援者を招いて、2019年11月18日にシンポジウムを一般公開で開催し、インペアメント文化という考え方のみならず、先の実践とガイドラインの現場での適用可能性についての意見交換を行った。フロアからも多くの質問があり、今後の研究の展開に示唆を得ることができた。

なお、本研究テーマに関連して、理論研究の応用で研究チーム各メンバーによって取り組まれた研究の成果(全て2019年度日本社会福祉学会にポスター報告)は以下の通りである。

(1) ソーシャルワークとインペアメント文化

「ソーシャルワークの立場から、『身体』を語ることはどういうことか？またそれは何のために必要なのか？」という問いに対して、インペアメント文化概念を軸にすることでその解を論じた。ソーシャルワーク理論において中核的な位置を占める“Person-in-

Environment”視点では、身体（Body）は“Person”の重要な構成要素になる。しかし、身体は“Mind”と切り離され、医学モデル・個人責任論に傾斜することへの警戒から、従前において言及されることが乏しかった。そこで、本研究ではインペアメント文化概念を通して、ソーシャルワーク理論の中での身体の位置づけを試論的に探ってみた。

文献研究の結果、インペアメント文化とは身体と環境との相互作用という視点を包摂した概念であり、それは“Person-in-Environment”の具体的な表現として把握できるものと考えられた。身体を用いて環境に適用していくその様式やその影響こそが、身体のソーシャルワークによって分析され、支援に活用する対象であること、インペアメント文化がソーシャルワークの身体論の発展につながる可能性が示唆された。

（２）聴覚障害ソーシャルワークとインペアメント文化

聴覚障害ソーシャルワークで提唱された「ろう文化」を尊重したクライアント支援の取り組みである「文化モデルアプローチ」(原 2015)を、ろう文化からインペアメント文化へと理論的に発展させ得ることができるか否かを、以下のアプローチにより理論的に明らかにした。１) ろう文化の構成要素は手話をはじめとする５つの要素(独自の言語である手話 共通の生活習慣や行動様式 共通の文化的価値観 独自の芸術やユーモア 共通の歴史観)で説明しうる(原 2015: 34 - 35)。これらをインペアメント文化に置換して考察すると、例えば、インペアメント文化の インペアメントの身体が紡ぎ出す、特徴のある話し方や発話形態に関しては、全てのインペアメント種別に共通する要素ではないが、該当するインペアメント種別を説明できる。 についても、インペアメント種別により生活習慣や行動様式の内容についての違いはあるが、総体としての生活習慣および行動様式を認めることができた。 もインペアメント種別による違いはあるものの文化要素に共通すると捉えることができる。ろう文化とインペアメント文化は、同じ身体性に規定された集団に共有されるものであると理論的に認めることができた。

（３）福祉教育とインペアメント文化

インペアメント文化概念の応用可能性を探る試みのひとつとして、福祉教育における文献レビューを行った。特に、障害の有無を文化の一構成要素として捉えたうえで、大学生における文化的能力(cultural competence)の養成に着目した。日本の学術文献データベースにおいて障害理解を対象とした福祉教育に関する文献を渉猟し、現況における論点と課題を抽出した。その結果、現況の福祉教育研究における障害理解の多くは医学的側面におけるものに留まっており、文化的理解に関するものは少数であることが明らかになった。それを踏まえ、多文化化・多言語化が進行する現代社会における大学の役割として、学生生活を一生態系として捉えた上での、経験と学習の接続を実現する仕組みの必要性を提言した。この試みは今後行われうる実証研究の課題と可能性を示し得たものとも言える。

この研究の成果は研究代表者と研究協力者宮崎康支(関西学院大学大学院総合政策研究科)による共著論文「福祉教育における『インペアメント』 大学生の文化的能力養成に着目して 」として関西学院大学人間福祉学部紀要『Human Welfare』第12巻第1号(2020年3月刊行)に所収された(pp.183 194)。

（引用文献）

原 順子(2015)『聴覚障害者へのソーシャルワーク』明石書店

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 松岡克尚	4. 巻 10(1)
2. 論文標題 インペアメント文化のとらえ方とその可視化	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Human Welfare	6. 最初と最後の頁 79-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 原順子	4. 巻 12
2. 論文標題 聴覚障害者に対する障害認識についての調査分析	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 四天王寺大学大学院研究論集	6. 最初と最後の頁 33-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松岡克尚	4. 巻 9(1)
2. 論文標題 大学での障害学生支援における「障害モデル」に関する一考察	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Human Welfare	6. 最初と最後の頁 193-204
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮崎 康支・松岡 克尚	4. 巻 12(1)
2. 論文標題 福祉教育における「インペアメント」 大学生の文化的能力養成に着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Human Welfare	6. 最初と最後の頁 183-194
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松岡 克尚・原 順子・宮崎 康支・横須賀俊司
2. 発表標題 障害学生のインペアメント文化と「ディスアビリティの再注目」との関連について
3. 学会等名 障害学会第15回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松岡克尚
2. 発表標題 障害者スポーツとオーディエンスとの関係について 「共生」をめぐる課題
3. 学会等名 日本アダプテッド体育・スポーツ学会第23回大会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 原 順子・松岡 克尚・宮崎 康支・横須賀俊司
2. 発表標題 障害学における「インペアメント文化」の位置：大学での合理的配慮マニュアルを通して
3. 学会等名 障害学会第16回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原 順子・松岡 克尚・宮崎 康支
2. 発表標題 障害者ソーシャルワークのカルチュラル・コンピテンスと理論的枠組みの構築 論との融合をもとに - 文化モデルアプローチとインペアメント文化
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松岡 克尚・原 順子・宮崎 康支
2. 発表標題 ソーシャルワークにおける「身体」の位置づけに関する考察 「インペアメント文化」概念を通して
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 宮崎 康支・松岡 克尚・原 順子
2. 発表標題 福祉教育におけるインペアメント文化の位置づけ 大学における文化的コンピテンスの養成に着目して
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	横須賀 俊司 (YOKOSUKA Shunji) (60304193)	県立広島大学・保健福祉学部(広島キャンパス)・准教授 (25406)	
研究 分担者	原 順子 (HARA Jyunko) (60309359)	四天王寺大学・人文社会学部・教授 (34420)	
研究 協力者	宮崎 康支 (MIYAZAKI Yasushi)	関西学院大学大学院・総合政策研究科・研究科研究員 (34504)	